

## 第 49 回独立行政法人評価委員会林野分科会

林野庁森林整備部研究指導課

# 第 49 回農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会議事次第

日 時：平成 25 年 6 月 27 日（木）13：56～16：04

場 所：農林水産省本館 4 階第 2 特別会議室

## 1. 開 会

## 2. 議 事

- (1) 独立行政法人森林総合研究所の平成 24 年度業務の実績に関する評価について
- (2) 独立行政法人森林総合研究所の平成 24 年度財務諸表について
- (3) その他

## 3. 閉 会

○酒井分科会長 まだ予定の時間より若干早いですけれども、出席御予定の皆さんおそろいということで、ただいまから「第49回農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会」を開催いたしたいと思います。

それでは、議事に入ります前に、本日の進め方等につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 事務局を務めます林野庁研究指導課の佐野と申します。よろしくお願いたします。

それでは、まず、会議の成立について御報告いたします。

本日は、評価委員5名の方全員出席しておりますので、農林水産省独立行政法人委員会令第6条第3項の規定により、本日の分科会は成立することを御報告いたします。

続きまして、資料の確認でございます。

本日お配りしております資料は、まず時間割、議事次第、資料の一覧というふうになっております。資料は、資料1から3、参考資料として1から9、その後に森林総合研究所が用意いたしましたパンフレット類がついております。かなり大部となっておりますので、欠落等お気づきになりましたら、その都度、事務局までお申しつけください。

それでは、本日の議事についてでございますが、議事次第をご覧ください。まず1つ目といたしまして「独立行政法人森林総合研究所の平成24年度業務の実績に関する評価について」、2つ目といたしまして「独立行政法人森林総合研究所の平成24年度財務諸表について」、3つ目といたしまして「その他」となっております。

会議の進め方についてですが、時間割を参考にしてください。予定では午後4時に終了する予定になっております。

事務局からは以上です。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

最初に、森林総合研究所における平成24年度の業務実績に関する評価についてです。

それでは、まず、事務局から今回の業務実績の評価作業について御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、参考資料5「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」をご覧ください。

これは、政策評価・独立行政法人評価委員会から発出されたものですが、昨年度のものから改定はございません。委員の皆様方におかれましては、本評価の視点に基づき適切に評価していただければというふうに思っております。

続きまして、参考資料5の7ページをご覧ください。平成25年5月20日付けで政独委の独立行政法人評価分科会から「平成24年度業務実績評価の具体的取組について」が発出されております。

平成 24 年度業務実績の二次評価におきましては、(1)の①業務類型関係、②管理運営等関係、次のページに行きまして、③政独委の指摘関係、この3つのポイントについて一次評価結果について重点的にチェックするということになっております。

また7ページの方に戻りまして、なお、森林総合研究所は、「業務類型関係」の中の「人材育成業務」、「検査・試験・評価等業務」を行う法人として別紙2に掲げられております。

また8ページに戻っていただきまして、重点事項に係る具体的な観点といたしましては、①として重点事項別の観点、②といたしまして実績の把握・分析状況に係る観点、③として評価の妥当性・明確性に係る観点、④といたしまして過去の指摘等の反映状況に係る観点到に書かれている事項について留意することとされております。

また、10ページの2に「点検事項」といたしまして、重点事項以外の一次評価結果につきまして留意すべき観点が記載されておりますので、この点も御注意願います。

なお、15ページ以降に「平成24年度業務実績評価の具体的な取組について」の補足説明を載せております。

「もんじゅ」における点検漏れ及びJ-PARCにおける放射性物質漏洩事故が発生したことに鑑み、原子力施設を管理する法人がこれらの施設における事故等の発生等について優先的に取り組むべきリスクとして認識しているかどうかを把握し、そのリスクに対する取組状況を明らかにした上で厳格に行われているかという観点から二次評価を行うということが記載されております。

続きまして、参考資料6をご覧ください。

平成24年度の業務実績の評価に当たりましては、独立行政法人森林総合研究所の業務の実績に関する評価基準に基づき行っていただくとともに、先ほど御説明いたしました独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点及び平成24年度業務実績の評価の具体的な取組みについて記載された観点を踏まえて適切に行っていただければというふうに思っております。

続きまして、参考資料7をご覧ください。

林野分科会における委員・専門委員の役割分担ですが、まず、5名の委員におかれましては、特に分担を決めずに全体の評価を御担当いただければというふうに思っております。

専門委員の皆様におかれましては、業務分野の評価につきまして担当を決め、肘井委員、横田委員、小島委員と中山委員の4名の皆様には研究・育種分野を、片桐委員、徳地委員、加藤委員の3名の皆様には水源林造成事業等分野を御担当いただきたいと思いますと考えております。

総務分野につきましては、委員・専門委員、皆様全員で御検討いただければと考えております。

なお、先ほど申し上げました専門委員の役割分担につきましては、この分野を専門的知見から重点的に見ていただきたいということでございますので、御担当以外の分野につき

ましても、分科会やワーキング会合において御発言、評価していただいて構いませんので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

ただいま御説明いただきました評価作業の手順につきまして、御質問があればお願いいたします。

特にございませんでしたら、森林総合研究所の平成 24 年度の業務運営状況並びに自己評価結果につきまして、法人から御説明をお願いいたします。

○総研理事長 森林総合研究所理事長の鈴木でございます。

本日は、平成 24 年度の森林総合研究所における業務の実績の評価につきまして、林野分科会を開催いただきまして、ありがとうございます。

平成 24 年度は、第 3 期中期計画の 2 年目に当たります。第 3 期中期計画では、研究開発課題として A から I まで 9 つの重点課題を掲げておりますが、大きな目標は、木材自給率 5 割を目標とした森林・林業再生という国家戦略への貢献です。地方にあります北海道から九州の各支所に産学官連携推進調整監を配置して、研究成果の社会還元に努めているところです。

また、水源林造成事業などでは、事業の実施手法の高度化や森林整備技術の高度化などについて研究開発分野と連携するという利点を生かして、法人の事業承継のメリットの見える化に努めているところです。

旧緑資源機構の事業の承継時には、特定中山間保全整備事業 3 事業、農用地総合整備事業 6 事業でしたが、平成 24 年度に農用地総合整備事業が全て完了し、現在、特定中山間保全整備事業の邑智西部 1 区域を残すだけとなっております。

また、平成 24 年度年度計画に加えまして東日本大震災の復旧・復興に対応した海岸防災林の再生、福島アクシデントに伴う放射性物質の森林・木材への影響評価と、森林の除染対策などについても積極的に取り組んでいるところです。

一方、第 4 期科学技術計画では、問題解決型のイノベーションの創出、国民生活を支える研究開発、国際水準の研究開発の 3 つの柱が掲げられており、これらを常に心がけて業務の推進を図りたいと考えております。

森林総合研究所のミッションは、森林、林業、木材産業の発展に貢献することですが、そのためには研究開発力の強化が常に求められております。そこで、サイエンス型産業として日ごろから異分野との連携に心がけるとともに、グローバル化への対応に努めております。

イノベーションにかかわる異分野との連携では、建築研究所や理化学研究所と MOU を結んで研究連携が行われております。グローバル化については、マレーシア FRIM など、また、欧米とはフィンランド METLA、フランス国立農業研究所 INRA やカナダのブリティッシュコロ

ンビア大学などと新たな研究連携を通じてグローバルな研究成果の発信に努めているところ  
です。

いずれも研究開発型法人としてはハードルは低くないように思われているところです。  
委員、専門委員の先生方にはいろいろ御指導いただくこととなりますが、よろしく  
お願い申し上げます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

それでは、自己評価結果の概要の説明に入らせていただきます。

○総研（大河内理事） 森林総合研究所の研究担当理事の大河内です。私の方から研究に  
ついて説明させていただきます。

資料としましては、資料1「平成24年度評価単位自己評価シート」で説明させていた  
きます。

2枚めくるとページ1が出てきますので、1ページ、評価単位Aをご覧ください。たく  
さんありますので、全部説明し切れませんので、要点のみ説明させていただきます。

まず、重点課題Aですが、本課題は自己評価としてs評価としております。その第1の  
理由が、ページ1の実績でございます。低コスト林業システムを開発したことございま  
す。伐採と植栽を同時に行う密着造林、そして、それを可能とした一年中活着可能なコン  
テナ苗、それに隔年下刈り、こういうものを組み合わせることによりまして造林コストを  
3分の2にできるということを示しました。

御承知のように、大面積皆伐などの造林未済地問題、あるいは、造林未済地の問題を回  
避するための利用間伐の推進、こういうことは全て造林コストが捻出できないというこ  
とに起因しております。本事業は林業にとって一つのイノベーションになるかというふう  
に考えてございます。現在、森林管理局の技術開発課題に取り入れられて、普及に向  
けても大きく前進しております。これは中期計画にとって大きな前進と考えます。

また、この重点課題Aでは、このほかに土壌侵食を示す指標を開発いたしまして、それ  
は持続可能な林業を目指すモントリオールプロセスの方法書ライブラリーに公表されま  
した。そのほか、広葉樹林化に必要な技術指針として、ブナの場合は稚樹がヘクター当  
たり10万から20万本必要ということを示しまして、従来の知見を科学的に大きく修正  
いたしました。これらのことで貢献が大変大きかったということでs評価としたところ  
でございます。

次に、重点課題Bです。4ページをご覧ください。

まず、路網整備でございます。路網整備は林業イノベーションの要ではありますが、  
その林業専用道を低コストにつくるために精密な数値標高モデルを用いまして、コン  
ピューター上で道をつくった場合にどのぐらい土工量が発生するかということ  
を対話型に推定することができるモデルを作成しました。これによって最適な  
路線、低コストな路線というものを決めることができます。

次の5ページの実績をご覧ください。昨年はヒノキの価格の暴落がありましたように、

原木価格の安定というものは林業にとって大変重要な課題でございます。そこで、大口需要者に対して原木供給を安定的に供給している例を5例調べましたところ、共通する特徴が見出されました。これが安定供給にとっては重要な条件と考えられます。このように、中期計画に対して、林業の問題に対して着実な進展があったということから、私どもとしてはこれをa評価とさせていただきます。

続いて、重点課題Cです。7ページをご覧ください。

国産材の大径木化が進んでおりますので、その利用の研究が必要です。まず、大径木の平角について、寸法が大きくなると強度が低下する寸法効果というものを量的に明らかにしました。これにより安全な構造設計ができるようになります。

次に、大径木の乾燥のためにパイ型変位計や近赤外線を利用して乾燥応力を非破壊的に推定する方法を開発いたしました。これは、大径木の乾燥材の品質向上に今後役立ててまいります。

次に、8ページをご覧ください。実大実験により壁倍率20倍の壁、床倍率13から23倍の床を開発いたしました。これらの技術は木造公共建築物などに応用が期待されます。また、シックハウスとの関係が疑われておりますアセトアルデヒドについては、その生成機構を明らかにするとともに、発生防止法を示しました。この成果は直ちに業界に普及しております。これらのことから、中期計画に確実な進展が見られるということでa評価とさせていただきます。

続いて重点課題D、11ページをご覧ください。

まず、バイオマスの集材においては、集約化し大型化すればコスト上の利点があります。ただ、それでは小規模のローカルエネルギーの利用というものが達成できません。そこで、集約型の土場1か所に集材する方法と、20か所の中間土場というところに集材する方法で集材コストを比較しましたところ、集約型では大型トラックの場合のみ利益が得られるという一方、分散型では軽トラックでも赤字にならずに若干の利益が得られるということがわかりました。これはローカルな資源をローカルに活用するバイオマス利用にとっては非常に重要な成果だと思います。

次に、12ページをご覧ください。バイオマスの中で一番大きな目玉でありましたバイオマスエタノールについては、目標のリッター100円を切りました。最終的にはリッター98円を達成いたしました。このうち60%が原材料の木材の価格ですので、これ以上低コストにするためには木材価格に対する何らかのインセンティブが必要かと思います。

一方、この方法ではエネルギー収支も黒字になりますので、その分の黒液というものが出るのですけれども、この余剰分の黒液に含まれるリグニンから高付加価値の製品をつくるということでビジネスモデルにできるということを示しました。

このほか、木製単層トレイについても、その量産化・多様化に成功いたしました。

これらのことから、本課題も中期計画に対して成果を上げているということでa評価とさせていただきます。

続きまして、重点課題のEです。15ページをご覧ください。

本課題は、自己評価でsとさせていただきます。その点を中心に説明させていただきます。

京都議定書等で用いる土壌の炭素蓄積量については、これまでセンチリーモデルというシミュレーションモデルで求めてまいりました。それに対し今回は、初めて全国調査に基づいて実測をいたしました。その結果、土壌中の炭素蓄積量の概要がわかったばかりでなく、その地域による違い、北に多く、南に少ない、あるいは火山灰地に多いということがわかりました。また、その結果がセンチリーモデルによるこれまでの推定値が妥当であるということを証明いたしました。これは京都議定書等に向けた日本の報告書の信頼性を高めることに貢献いたします。

次に、16ページの中段をご覧ください。二酸化炭素が増えると植物の光合成も増えそうなものですが、実際には葉の中に光合成産物がたまり過ぎて、かえって生産性は低下します。しかし、林全体で見ますと、光が余り当たらない暗い場所の葉、これがもともと光合成量が少ないので、こういう場所では二酸化炭素が増えた分だけ光合成が増えるということがわかりました。結果としまして、林全体を計算してみますと、林全体として光合成量が増えるということで、これは温暖化が進行した場合に林がどういうふうに二酸化炭素を吸収するかということに役立つ成果となりました。これらの成果から、COP18の京都議定書算定ルールの変更、あるいはIPCCによって政府の支援を行うなど、施策に大きく貢献いたしました。

次に、17ページをご覧ください。途上国の森林の減少・劣化が温暖化の一つの原因であると言われておりますが、それを防ぐ枠組みとしてREDDプラスがIPCC等で議論されております。そのためには、途上国の森林の炭素蓄積量を国家レベルで推定することが必要なのですが、衛星LiDARを用いまして、その方法を開発いたしました。発展途上国には、こうした調査手法の実績がないために、REDD-plus Cookbookという書名で調査技術解説書を作成いたしまして、国際会議等で発表し、普及に努めました。

また、REDDプラスによる温暖化ガスの排出量・吸収量の算定のために、科学性と運用性を兼ね備えたガイドラインを8か国語版として作成いたしました。これをCOP18で公表いたしまして、普及に努めました。これについては、特にアフリカ諸国のフランス語圏から大変大きな反響があって、問い合わせが多いということを聞いています。

このように、国際社会やIPCC、あるいは日本政府等への貢献度が大変高い、また、今回はREDDについてまとまった成果が得られたということで、s評価とさせていただきます。

続きまして、重点課題のFになります。19ページでございます。私どもは、本課題もs評価とさせていただきます。

まず、施業と森林の水土保持の関係というのは、常に国民の関心事となっております。そこで、間伐によって水資源がどうなるかということについて、多雪地域と太平洋側の両方で実験いたしました。その結果、どちらも間伐いたしますと流出量が増えるということ



を科学的に明らかにいたしました。これを定量的に示しました。

また、もう一つは、間伐等の作業のために作業道を作成いたしますが、その際に土砂が溪流中に流出するということが言われております。これにつきまして、これまでの成果を取りまとめましてマニュアルを作成いたしまして、これを普及して、作業道等の建設の際に広域的な機能に配慮した林業というものに貢献いたします。

続きまして、これまた国民の非常に高い関心があります放射能についてですが、森林の放射能に関しましては、昨年に比べますと、落葉が分解し土壌へとセシウムが移動しているということを明らかにいたしました。また、そのセシウムですが、山から出てくる溪流水中には実はほとんど含まれていない。しかも、大雨のときにたまに短時間出てくるのですが、それは水に含まれているものではなくて、水の中に浮いている懸濁物に含まれている。ですから、水をろ過すると水自身にはセシウムがほとんど含まれていないということを確認いたしました。これは国民の不安解消につながる重大な成果というふうに考えてございます。

もう一つ、やはりこの分野では課題となっております山地の深層崩壊でございます。これにつきましては、過去の空中写真、衛星データを用いまして、深層崩壊が発生した場所の過去を知ることで、その発生には2つのタイプがある。それぞれ前兆現象があるということを確認いたしました。これによって、崩壊の予測に向けて重要な進展がございました。

このように、持続可能な林業に向けて施業と水の関係、あるいは放射能について国民の不安解消につながる知見を示したことで、深層崩壊の前兆状態をとらえたことなど非常に大きな進展があったと考えまして、s評価とさせていただきます。

最後に、重点課題のGでございます。23ページをご覧ください。

まず、今、深刻な問題となっておりますシカについてですが、シカについて、これまで個体数を減らすという観点では、狩猟による捕獲ということが基本となりますが、それでは狩猟免許を持っていない山林所有者は、フェンスを張る以外の対策というものはございませんでした。ここで、狩猟免許を持っていない山林所有者でも自らの手でシカを退治したいというニーズがございますので、それに対して簡易で安価な、そして確実なドロップネットというものを開発いたしました。制作費は9万円程度でございます。

その次、スギの花粉症がございますが、これについては、もちろん花粉をつけないスギを開発しているわけですが、現在生えているスギに対する対策として、スギの雄花を枯らす菌、こういうものを発見いたしまして、これの大量増殖と乳剤化に成功いたしました。これは、1回の散布で80%の雄花を枯らすことができます。農薬登録などが残されていりますが、実用化されれば人家周辺のスギの対策に活用が期待できます。

生物多様性に関しましては、重要な場所と考えられております里山の管理のため、主要な樹種の成長特性、萌芽特性をデータベース化しました。これにより、里山の場合は伐採、萌芽によって管理するわけですが、どのような管理をするとどのような樹種構成になるか

ということが予測できますので、適切な管理方法の構築というものに貢献できると思います。本課題は中期計画を着実に推進しておりまして、a評価とさせていただきます。

Gまでは以上でございます。

○総研（井上理事） 育種事業・森林バイオ担当理事の井上です。引き続き、重点項目のHとI、さらに小項目の（5）と（6）について私の方から説明させていただきます。

それでは、今の資料、自己評価シートの27ページをお開きいただきたいと思います。

評価単位「H 高速育種等による林木の新品種の開発」の、品種開発につきましては、年度計画でおおむね45品種の品種開発をするという計画に対しまして、マツノザイセンチュウ抵抗性品種等の新品種49品種について新たに開発したところです。

また、育種技術の開発ですが、27ページの一番下から始まるところです。長年時間がかかる育種ですけれども、その時間を早めようということでDNAレベルでの選抜技術を開発しようという取り組みです。早期選抜に用いるDNAマーカー開発のために必要なスギのDNA情報及び表現型データの取得について、実際に働いている遺伝子の目印となります33万のスギのEST（発現配列タグ）や、成長や材の強さといった表現型のデータの取得を進めてまいりました。また、検定林における効果的なデータの管理を行うトレーサビリティシステムの構築につきましては、ICタグ、これはそれぞれの検定木にICのついた札をつけるとともに、それを読み取る携帯情報端末を組み合わせる電子野帳システムを構築し、検定林の効率的なデータ管理を進めたところです。

また、民間企業と共同開発しました二次元バーコードシステムを用いた試料管理ラベル発行システムを開発しました。これは日本自動認識システム協会から賞を受賞したところです。また、この技術につきましては、余談でございますけれども、警察の証拠調べ、証拠採取等にも応用できるということで活用が見込まれているという話を聞いております。

遺伝に関して戻ります。スギ材の剛性の遺伝性について、剛性の指標であるヤング率については遺伝的支配が非常に大きくて、後代に積み重なるように遺伝することが明らかになりました。

熱帯・亜熱帯海岸林に広く分布しておりますテリハボク、沖縄では防風林等として活用されているものです。この品種開発に向けた台湾及び太平洋共同体事務局との共同研究を行うという年度計画に対しまして、テリハボクが遺伝的多様性に地理的傾向が見られること、台湾、沖縄、小笠原では、それぞれ遺伝的分化が大きく違うことを解明したところです。

このように、年度計画の目標に対しまして一定程度達成しているということでa評価としたところでございます。

次に、評価単位Iです。資料の30ページをご覧ください。

遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発という観点で、このIの重点課題は4つの項目に分かれております。

まず、林木の遺伝資源に関しては、年度計画におきますシラカンバ等の地理的な遺伝変

異を明らかにすることに関しては、シラカンバのDNA解析により、日本の3つの地域、北海道、東北、関東・中部では遺伝的な違いがあることが認められたところです。

次に、2つ目のゲノム情報に関する開発では、サクラにおきまして分類表別に混乱が見られる、伝統的な栽培品種を対象としてサクラの形態的特徴などの統合的データベースを公開するとともに、ウルシの栽培適地、または製品の向上を図るために、成長にすぐれた系統の選抜をするという目標に対して研究を進め、「ウルシの健全な森を育て、良質なウルシを生産する」と題したマニュアルを作成し、公表したところです。

3つ目の生物機能性の解明と利用技術の開発に関しては、スギ完全長cDNA23,000種を含む塩基配列情報をホームページで公開したところです。正常スギと雄性不稔スギの花粉発達過程における遺伝子発現の差異の解析につきましては、不稔化に関連する遺伝子を明らかにしました。キノコに関しては、マツタケの人工シロ作製技術の開発において、熱帯広葉樹であるセドロでシロの形成に成功し、マツタケ栽培化試験を一步進めたところです。

さらには、シイタケでは、褐変化について、新種の細菌が原因であることを初めて特定したところです。

さらに、放射性物質関係では、プルシアンブルーによるシイタケ等栽培キノコの放射性セシウムの移行低減技術を開発したところです。

4つ目のバイオテクノロジーについては、雄性不稔遺伝子を導入した組み換えスギの作出については、RNA分解酵素遺伝子による組み換えスギを作出し、花粉が全く形成されないことを確認したところです。

また、組織培養によるワダツミノキ、これは薬用樹木で、カンプトテシンという癌の化学療法に使う物質を含んでいる樹木です。この増殖条件の解明をするるとともに、1本のシュート片から約50本の植物体を得ることができました。

このように、年度計画を達成するとともに原発事故による放射性物質による汚染への緊急対応も行っており、a評価としたところでございます。

次に、小項目(5)の研究基盤となる情報の収集で、35ページです。年度計画のとおり、森林水文に関するモニタリング等7件について継続したデータ収集を行うるとともに、データの公開を行ったところです。これにつきましてもa評価としたところでございます。

(6)の遺伝資源の収集は、資料の37ページです。

年度計画の林木遺伝資源の収集、保存1,200点に対しまして1,293点、キノコ100点の目標に対して100点を実行したところです。また、種苗の生産・配布につきましても、都道府県等の要望に応え、年度計画の充足率90%以上の目標に対して100%を達成しました。これにつきましてもa評価としたところでございます。

以上、私の方から重点課題HとI、小項目(5)と(6)の説明を終わらせていただきます。

○森林農地整備センター(青木所長) 引き続きまして、森林業務担当理事の青木でございます。私の方から、中項目2の水源林造成事業等の推進について御説明いたします。

中項目2の「水源林造成事業等の推進」でございますけれども、具体的には水源林造成事業、2番目に特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業、3点目といたしまして緑資源幹線林道に係る保全管理業務等の3分野がございますので、この3分野について御説明したいと思います。

資料は、引き続き資料1の評価シートを使用いたします。

39ページをご覧いただきたいと思っております。ここは、水源林造成事業のうち、評価単位「ア事業の重点化の実施」でございます。水源林造成事業でございますけれども、平成19年度の独立行政法人整理合理化計画に示された方向などを踏まえまして、従来より事業の重点化を進めております。具体的には、新規契約は2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など、水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所<sup>かん</sup>に限定してございまして、平成24年度は21件、254ヘクタールを締結したところでございます。

41ページをご覧いただきたいと思っております。評価単位の「イ事業の実施手法の高度化のための措置」でございます。この中で、イの中にはaからdの4つの項目につきまして評価しております。

まず、42ページの「公益的機能の高度発揮」でございます。これにつきましては、一般向けのパンフレットを改訂いたしましてわかりやすく説明して、新規契約は現地植生を生かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する契約内容に限定して締結しております。

また、既に契約しております既契約分につきましては、長伐期化のメリットを記載したリーフレットによりまして、契約者間の意識の共有に努めまして、施業方法の見直しに取り組ましました。

次に、「期中評価の反映」でございます。評価委員会に御指摘いただいた事項を踏まえまして、作業種ごとのチェックシートを活用して、期中評価の結果を確実に事業実施に反映させ、適切な事業の実施と事業コストの削減を図りました。

43ページをご覧いただきたいと思っております。中ほどの「搬出間伐と木材利用の推進」でございます。搬出間伐につきましては、6,692ヘクタールの実施によりまして、このうち条件の整った箇所272ヘクタールにつきましては列状間伐を実施しております。

路網整備では、丸太組工法のほか、丈夫で簡易な路網整備に適した柔軟な工法の採用に努めるとともに、間伐材の活用にも努めております。

43ページの下の方の「森林整備技術の高度化」でございます。まず、技術の高度化に向けまして、ここに示す①から④番の4項目に関する検討会を全ての整備局において開催してございます。

また、これまで評価委員会におきましてさまざまな助言をいただいております研究開発の連携につきまして重点的に取り組んでいます。

44ページをご覧いただきたいと存じます。東北北海道整備局におきましては、コンテナ苗植栽箇所の支所、育種場との合同調査。関東整備局におきましては、ヒノキ精英樹の挿

し木苗の植栽による生育状況調査。中国四国整備局におきましては、搬出間伐やシカ害防除の現地検討会、このほか、研究・林木育種の成果活用、例えば放射性セシウムの動態やその他の労働安全、木材利用拡大などに向けた情報、あるいは研究開発のための事業地のフィールド提供など、相互連携によるシナジー効果も期待されるものと考えているところでございます。

さらに、(3)でございませけれども、周辺の民有林、国有林と一体的かつ効率的な路網整備や間伐などを推進するために、新たに9件、3万8,000ヘクタールの森林整備推進協定を締結したところでございます。

46ページをご覧いただきたいと思ひます。46ページは、評価単位「ウ 事業内容等の広報推進」でございませ。当事業の実施によりませ研究等の成果につきまして、公的機関が主催する研究発表会に積極的に参加するなど、表にありますように目標の2件を上回る6件を発表してございませ。

また、広報の発信手段といたしまして、ホームページによりませ成果の公開のほか、水源林に関するシンポジウムや「季刊 森林総研」などを通じた広報、丈夫で簡易な作業道整備に向けませ技術普及DVDの作成などによりませ事業の普及啓発を行ってございませ。

特に、47ページの上の方でございませけれども、DVDにつきましては関係事業者のほか、教職員用教材といたしまして農業高校にも提供いたしまして、具体的でわかりやすいとの感謝状をいただくなど、関係者の技術支援にも貢献しているところでございませ。

49ページをご覧いただきたいと思ひます。評価単位「エ 事業実施コストの構造改善」でございませ。これにつきましては、コスト構造改善プログラムに基づきまして、丸太組工法の導入、長伐期化の推進など、事業実施コストの縮減に取り組んだ結果、実績といたしましては、中ほどよりやや下でございませけれども、平成19年度比で目標15%の削減に對しまして15.5%、達成率といたしまして103%の総合コスト改善を達成しているところでございませ。

次に、3分野の2つ目、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業でございませ。51ページをご覧いただきたいと思ひます。

評価単位「ア 計画的で的確な事業の実施」でございませ。52ページの表にありますとおり、平成24年度は、特定中山間保全整備事業の1区域・南富良野、それから、農用地総合整備事業の1区域・美濃東部を完了させませ、平成25年度末を完了予定してございませ特定中山間1区域・邑智西部につきませても、計画的かつ着実に事業の進展を図りました。特に完了した事業のうち南富良野区域では、北海道でございませるので工事可能期間が限られる中で、総事業費以内での工事完了、それから、地元JAが設立したポテトチップス工場に、本事業により可能となつた原材料の安定的供給によりませ6次産業化推進への貢献、これによりませ130人体制の稼働となり、地元雇用の拡大が行われているというふう聞いてございませ。

また、工場付近の配水整備によりませ病虫害防除作業の軽減なども成果を上げてございませ

す。

また、美濃東部区域では、農業用道路8区間、大型構造物の新設を総事業費以内で工事完了いたしまして、また、「日本の棚田百選・坂折棚田」の整備を通じました都市・農村交流の活性化、地元・白川茶の生産効率の向上、加工施設へのアクセス改善によりますブランド化、品質向上への貢献などの効果を上げているところでございます。

この美濃東部区域の終了におきまして、昭和63年度より実施しておりました全国20区域、11.1万ヘクタールの全ての農用地総合整備事業が終了いたしました。今年度、残る最後の特定中山間保全整備事業・邑智西部区域が終了いたします。これまで終了した事業につきましては、今後事業完了後の効果や影響を確認し、事後評価として、当初計画や事前評価と実際の状況との比較を行いまして、必要なデータを蓄積することにより、農林水産省全体の公共事業の中で、今後の事業のより適切な計画立案・実施に活用するなど、施策や制度の中にも反映させていくこととなります。

54ページをご覧いただきたいと思います。評価単位「イ 事業の実施手法の高度化のための措置」でございます。

a いたしまして、「環境の保全及び地域資源の活用配慮した事業の実施」でございますけれども、これは、有識者の意見を参考に環境調査や保全対策を実施したほか、木材利用のほかに舗装用再生骨材や再生アスファルトの利用についても、その推進に努めたところでございます。

55ページbの「新技術・新工法の採用」でございますけれども、新技術導入事業等に登録されております新技術・新工法を2件採用いたしまして、事業の高度化を一層推進いたしております。

また、農家・地域住民等参加型直営施工工事に係る地元説明会を実施し、その普及に努めたところでございます。

56ページをご覧いただきたいと思います。評価単位「ウ 事業実施コストの構造改善」でございます。

農用地業務におきましてもコスト構造改善プログラムに基づきまして、新技術の導入、計画・設計・施工の最適化などコスト削減の結果、平成19年度比で目標15%に対しまして15.1%、達成率101%のコスト構造改善を達成したところでございます。

続きまして、57ページをご覧いただきたいと思います。これは、廃止事業等の債権債務管理、緑資源幹線林道の保全管理業務等でございます。

57ページ下の「ア 債権債務管理業務の実施」につきましては、旧緑資源機構林道の開設・改良事業の賦課金・負担金、次の58ページをご覧いただきますと、特定中山間事業等の負担金、NTT-A資金に係ります貸付金の平成24年度の徴収のほか、償還業務等も確実に実施しているところでございます。

58ページの後段の保全管理業務につきましては、旧機構が着手し、移管が完了していない林道7区間のうち5区間につきまして、保全工事を終えて移管を完了し、残る2区間に

つきましても地元自治体との連携を図りまして、必要な維持、修繕、その他の管理を着実に実施し、事務的な移管を行うなど着実に推進しているところでございます。

以上が、当センターが実施した平成24年度事業の業績となります。当センターは、研究所におきます事業実行部門といたしまして、年度計画に基づきそれぞれの事業が着実に推進されていると判断して、評価単位ごとの自己評価は全て a 評定としているところでございます。

以上で私の方からの御説明を終わらせていただきます。

○総研（城土理事） それでは、法人からの説明の最後になりますけれども、企画・総務担当理事の城土でございます。私の方からは、評価シートの60ページ以降について御説明をさせていただきます。

なお、時間の都合もございますので、評価シートに示されておりますそれぞれの年度計画そのものについては説明を省かせていただきまして、主体としては、その下に書いてございます平成24年度の実績を中心に説明をさせていただきます。

それでは、まず60ページでございますけれども、大項目1の中項目3「行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化」というところでございます。60ページから61ページにその結果を示させていただいておりますけれども、自然災害や森林災害、さらには東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴います対応につきまして、関係機関からの要請に応じて専門家を派遣いたしまして、災害の復旧、あるいは震災からの復旧・復興に貢献をさせていただいているところでございます。また、林野庁の関係部局との連携協力を通じまして、行政ニーズの把握や他の研究機関、大学等とも共同研究を進めまして、限られた研究資源の有効活用に努めたところでございます。

また、平成23年度までに、冒頭の理事長の御挨拶にもございましたとおり、本所及び支所に産学官連携推進調整監を配置したところでございますけれども、24年度におきましては、これら調整監等を通じて直交集成板CLT、あるいは耐火集成材（FRウッド）等に関します共同研究を通じて産学官連携を推進し、一定の成果を上げたというふうに考えているところでございます。

また、国有林との関係につきましても、低コスト林業、あるいはシカをはじめとする野生鳥獣被害対策等の喫緊の課題に関する現地調査に専門家を派遣させていただきましたし、森林管理局との新規課題をテーマとした共同研究に取り組んでいるほか、公立の林業試験機関とも連携を密にするという観点で、林業研究・技術開発推進ブロック会議を運営させていただいています。また、こういった公立林試との共同研究の成果につきましても、森林総研が責任を持って成果を取りまとめて出版させていただきました。

以上の成果によりまして、本課題については a 評価とさせていただきました。

60ページの「実施結果」のところの上から4行目でございますけれども、「滋賀県大津市で発生した」のところの「隣地」は、「隣」ではなくて「林」でございます。訂正をさ

せていただきます。

引き続きまして、63ページ以降でございます。中項目「4 成果の公表及び普及の促進」についてでございます。この結果につきましては、63ページから68ページにお示しさせていただきましたけれども、印刷物の刊行、ホームページの適宜更新、一般公開等の実施、さらには森林教室の開催、学会への参加等により積極的に取り組ませていただきました。特に研究員の発表、論文数につきましては、目標の1.0報を上回る1.17報という結果になりました。また、特許等の知的所有権につきましても、新規に国内外合わせて11件の特許登録をさせていただきましたし、さらに、既存の特許につきましては2件の実施許諾契約の締結が実現いたしました。そのほか、既存の取得特許の普及にも取り組んでいるところでございまして、当課題につきましてもa評価とさせていただきました。

引き続きまして、70ページでございます。中項目「5 専門分野を活かしたその他の社会貢献」についてでございます。結果につきましては、70ページから72ページにお示しさせていただいているとおりでございますけれども、木材の鑑定をはじめとする125件の分析・鑑定を行いますとともに、456件の講師派遣、350名の研修生の受け入れ、また、国際協力のために111人の専門家の派遣や、39件の国際共同研究プロジェクト等を実施させていただきました。

以上の成果によりまして、本課題につきましてもaという評定をさせていただいているところでございます。

次に、74ページでございます。大項目「2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」のうちの中項目「1 効率化目標の設定等」についてでございます。この結果につきましては、74ページから76ページにお示しをさせていただいております。まず、効率化目標につきまして、森林総合研究所本所、林木育種センターが行います研究開発につきましては、人件費を除きまして、平成23年度比で一般管理費で3%、業務経費で1%をそれぞれ削減するという目標を達成いたしますとともに、森林農地整備センターにおきましても、水源林造成事業等におきまして、平成22年度の当初予算に比較して一般管理費で34%、人件費で15%、さらに事業費で6%をそれぞれ削減するという目標を達成したところでございます。

また、給与水準につきましては、国家公務員に比較しまして、事務・技術系職員では99.5、研究職員では98.1と、いずれも100を下回る結果となりまして、適正な水準が確保されているというふうに考えているところでございます。

また、総人件費につきましては、平成23年度に比較しまして、人員数で3.3%、人件費では9.1%をそれぞれ削減することができました。

以上の成果によりまして、本課題につきましてもaと評定をさせていただいたところでございます。

次に、77ページ以降でございます。中項目「2 資源の効率的利用及び充実・高度化」についてでございます。年度計画の結果につきましては、77ページから81ページにお示しを



させていただいております。

まず、組織の見直しについてでございますけれども、組織のうちの試験林を一覧できるデータベースを更新させていただきましたほか、森林農地整備センターにおきましては、先ほどの説明にもございましたけれども、特定中山間保全整備事業等の事業の完了に伴いまして、現場の組織であります2つの事業所を廃止いたしましたほか、平成24年度末には京都水源林整備事務所を廃止いたしまして、近畿北陸整備局に統合・集約化したところでございます。

さらに、森林総研がっております資産の見直しについてでございますけれども、これにつきましても、本所等におきまして、利用頻度の低い建物3件を資産除却させていただきましたほか、連光寺、島津、宇治見の3つの実験林については、一定程度、試験研究の課題が終了しつつあるということで、その見直しに着手したところでございます。

また、施設のメンテナンスにつきましても、アウトソーシング等が求められているところでございますけれども、複数年契約による8件をはじめ、委託件数で31件、金額に置き直しますと2億円の外部委託を進めたところでございます。

さらに、森林農地整備センターにおいては、さきに述べた京都水源林整備事務所のほか、書類倉庫として活用しています福島市のいずみ倉庫につきましても、当該地域の除染実施計画が平成26年度以降ということになっていることも踏まえて、その処分を検討しているところでございます。

さらに、職員の資質の向上というものにつきましても、国あるいは関係団体が実施する研修に積極的に参加させていただきました。平成24年度実績では876名が受講いたしました。その中でも研究職員については、新たに7名の博士号の取得が達成されましたし、日常業務の推進に必要な免許、あるいは資格といったものについても新たに25名が資格を取得しました。さらに、一般の職員につきましても、技能講習会等において200余名が参加をするということで積極的に対応に努めたところでございます。

さらに、法令遵守につきましても、外部委員を含めたコンプライアンス委員会等を本所あるいは森林農地整備センターで開催いたしましたほか、国や他の独法における、いわゆる違反事例といったものについて所内のイントラネットや職員用のメールマガジンで周知を図ったところでございますし、男女共同参画事業につきましても、パンフレットを作成して職員に周知すること、あるいは季刊森林総研での特集号の発行、さらにはキャリアカウンセリングや一時預かり保育、こういったものを実施させていただきました。

以上の成果によりまして、本課題につきましてもa評価とさせていただいたところでございます。

次に、83ページ以降にございます「契約の点検・見直し」についてでございます。

まず、随意契約の見直しにつきましても、83ページの下段の表にございますとおり、一番右側の「見直し計画」に示された目標に対しまして、平成24年度におきましては件数、金額ともクリアすることができました。また、一者応札につきましても、次の84ページの

上段に掲示してございますけれども、点数につきましては昨年度を大幅に下回ったということでございます。ただ、残念ながら金額につきましては、ごらんいただいたとおり、昨年度からかなり増えている状況にあります。この背景といたしましては、平成23年度の第3次補正で予算化をされました本所の特別高圧受変電施設の更新工事が、予算成立してから工事の着工までに期間が短かったということもございまして、応募された業者が一者にとどまった結果、金額が増えたということでございます。

次に、公共サービスに係る基本方針への取り組みについてでございますけれども、施設の管理事業にかかわります民間競争入札を実施いたしまして、平成24年度から2年間の契約を行い、実施しているところでございます。

さらに、全般的な契約につきましては、契約監視委員会、さらには入札監視委員会、こういったものを適宜開催して、チェックを受けてございますし、監事や会計監査人との密接な連携によりまして内部監査機能の強化にも努めたところでございます。

以上の成果によりまして、契約見直しの点検につきましてもa評価とさせていただいたところでございます。

次に、86ページ以降にございます中項目「4 内部統制の充実・強化」についてでございます。この結果につきましては、86ページにお示しをさせていただいたとおりでございます。また、研究所会議、理事会、研究運営会議、こういった幾つかの会議の開催を通じ、また、普及において理事長から業務運営にかかわる方針を所内のイントラネット等で明らかにするとともに、全所的にそれぞれの業務におけるリスクを評価いたしまして、重点的に取り組むべきリスク項目を明らかにした上で対応策を立てて、PDCAサイクルで取り組んでいるところでございまして、具体的に平成24年度におきましては、「行政との連携」、「種苗の生産と配布」、「契約地の管理」、「効果的な広報の推進」、この4つの項目を中心として重点的に取り組みました。

その内容につきましては監事に報告をした上で、監査報告書にも記載していただき、さらに取り組みの充実を図ったところでございまして、以上の結果によりまして、本課題につきましてもa評価とさせていただいたところでございます。

次に、88ページ以降にございます中項目「5 効率的・効果的な評価の実施及び活用」についてでございます。

88ページにお示しさせていただいておりますとおり、本所におきましては、昨年11月15日に研究評議会を開催いたしました。また、それぞれ各支所におきましても、本年の1月から2月にかけて開催しまして、それぞれ活発な意見交換を踏まえて、具体的には今年度の年度計画の作成に反映させることができました。また、研究分野につきましては、先ほど御説明いたしましたように、AからIまでの9つの研究重点課題がございまして、これらの課題につきましては、本年1月から3月の間に外部委員からの査読を受けまして、公平な評価に努めたところでございますし、昨年5月10日には研究推進本部会議を開催いたしまして、低コスト作業システムをはじめとする、いわゆる分野横断的な研究課題への

取り組みについても研究原資の適正な配分を行うよう努めてございます。

さらに、研究職員、一般職員におきます業績評価、あるいは人事評価につきましても理事長賞の授与といったインセンティブを与えるほか、それぞれの評価に基づいて手当等の処遇に反映させることができました。

以上の成果によりまして、本課題についても a 評価とさせていただきました。

次に、90ページにございます大項目3「財務内容の改善に関する事項」のうちの「研究開発」の(1)でございます。

90ページにその結果をお示しさせていただいておりますけれども、具体的に申し上げますと、変圧器等を省エネタイプに切りかえる、それから、徹底した節電計画に取り組む、さらには、業務に必要な車両をリース契約にかえるといったようなことを通じまして、平成23年度に比較しまして一般管理費3%、業務経費1%の削減を実現することができました。

以上によりまして、本課題については a 評価とさせていただきました。

次に、91ページ以降にございます「自己収入の拡大に向けた取組」についてでございます。これにつきましては、91ページから92ページにその結果を示させていただいておりますけれども、特に外部資金の獲得に向けましては、研究グループごとに積極的に取り組みをさせていただいて、平成23年度を大幅に上回る研究課題の採択がありました。ただ、残念なことながら、1課題ごとの研究予算等が縮小しているといったことも背景にありまして、金額的には83%にとどまっているという状況でございます。

また、依頼出張、多摩森林科学園等への入場料、外部からの依頼に基づく鑑定、こういったものを通じた自己収入というものにつきましては、おおむね23年度並みということになりましたし、また、保有している特許につきまして全体を見直した上で、実施許諾の可能性の低い6件の特許の放棄をいたしまして、いわゆる管理経費を削減したということで、以上の成果によりまして本課題につきましても a 評価とさせていただいたところでございます。

次に、98ページ以降にございます大項目「第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項」についてでございますけれども、これにつきましては、今まで説明をさせていただいた評価シートの内容と重複する部分がございますので、項目1から5を取りまとめて御説明をさせていただきます。

まず、98ページにお示しをさせていただいております施設及び設備にかかわる計画につきましては、先ほども御説明いたしましたように、平成24年度の当初予算、あるいは平成23年度の補正予算におきまして必要な改修工事等の実施を確保いたしました。

それから、100ページ以降にございます職員の重点的な配置につきましても、まず、研究分野におきましては木曾試験地の廃止、あるいは、管理部門におきます連絡調整役の新設といったものを通じて、いわゆる人員の重点的配置を行いますとともに、森林農地整備センターにおきましても農用地総合整備事業の縮小等を踏まえまして、本部から出先機関を

通じた全体の見直しの中で、先ほども申しあげましたような建設事務所等の見直し・廃止を行いました。

さらに、人材の確保という面におきましては、ホームページやデータベース等の活用を通じまして、新たに7名の研究者の採用の実現を図ることができました。

次に、104ページ、環境対策と安全管理についてでございますけれども、これにつきましても、厚生労働省が定めます「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」を踏まえまして、安全管理要領等を制定し、従事者の放射線による健康被害の防止に努めましたほか、環境対策といたしましては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」、あるいは環境配慮契約法、こういった法令を踏まえた物品調達に努めまして、研究所として環境に配慮した取り組みを行うことができました。これらの取り組みにつきましては、「環境報告書2012」として取りまとめをしまして、外部へ公表させていただいたところでございます。

次に、106ページ、「情報の公開と保護」についてでございます。研究所の諸活動をまとめました法人文書ファイル管理といったものがございまして、この文書ファイル管理につきましても、国のガイドラインと多少違っていた部分があったので、昨年度において、そのガイドラインの方向に沿って見直しをいたしますとともに、情報公開制度に基づく開示請求につきましては、可能な限り迅速に対応させていただいております。

加えて、個人情報の保護につきましても、廃棄する機械類、パソコン等でございますけれども、こういった機械類の保存データの確実な消去を徹底いたしますとともに、情報セキュリティ対策につきましては、年1回以上の研修あるいは自己点検といったものを確実に実施いたしました。

それから、108ページ、最後でございますけれども、積立金の処分につきましては、研究開発部門で約8億円、水源林造成事業で2億5,000万円、それから、特定地域整備事業等で1億円余を、それぞれ中期計画に定められた費目に充当することができました。

以上の成果によりまして、大項目「第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項」の1から5につきましても、いずれもa評価とさせていただいたところでございます。

私の方からは以上でございます。

○酒井分科会長 一応ここで区切りますか。どうもありがとうございます。

ただいま御説明いただきました森林総合研究所の自己評価結果等につきまして、どなたからでも結構ですので、御質問、御意見がございましたらよろしく願いいたします。

どうぞ。

○三井委員 事前説明資料の87ページにありました「外部資金の獲得状況の推移」の参考資料が本日の説明資料では削除されましたが、復活していただきたいと思っております。参考資料にありましたように、過去5年間の間に政府受託資金、特に林野庁からの資金が大幅に減ったことは、「自己収入の拡大に向けた取組」の項目にとっては大きな問題です。それ

は森林総研の責任ではありませんし、むしろそれに対する対応策を示すために必要だと思います。

○総研（城土理事） 事前の説明は私が御担当させていただいたので、私の方から答えさせていただきますけれども、別に隠すということではなく、あのときに口頭で申し上げた内容と重複しますが、今の評価指標によると91ページの「政府受託の内訳」の林野庁のところで金額が残念ながら減っているということで、これも政府全体としての予算が厳しい中でこういった結果になったということなのです。その結果の推移を、今、三井委員の方から載せてはということでございます。わざと隠したわけではないのですけれども、予算が減ったことを繰り返して書くことも余り前向きではないという思いもございませし、また、限られた予算の中でいかに有効な研究成果を出すかというのも我々の努力の範疇だということで理解してございますけれども、森林総研の責任ではないといったお言葉に甘えるわけではございませんが、そこは載せることはやぶさかではございません。

○酒井分科会長 もし訂正がございましたら、後でまた送ってフォローしていただければと思います。

○総研（城土理事） 追加という形で整理をさせていただきます。

○酒井分科会長 ほかに御質問。

どうぞ。

○片桐専門委員 98ページのところにあります「東日本大震災復旧・復興に係わる施設整備費」でございますけれども、これの2つ目ですか、本所構内によるものの項に、ここに説明があるように、平成23年度に発注をして24年度に工事をされたというふうに書かれているのですが、ほかの項目も同じように、23年度の補正予算で予算措置されて、23年度中に発注されて、24年度に工事がされたというふうに、全てがそうだと考えていいのでしょうか。

○総研（城土理事） 98ページの上に括弧で書いてありますが、一番上のゲノム育種研究施設改修につきましては24年度の施設整備でございます。それ以外の特別高圧受変電所以下につきましては、平成23年の3次補正、いわゆる平成24年1月末に成立いたしました予算において取得して、その大部分を繰り越して事業としては24年度に実施させていただいたということでございます。

○片桐専門委員 ということは、実際に工事が完了したのは震災から2年間でよろしいですか。

○総研（城土理事） 時期的に申し上げますとそうでございます。

○片桐専門委員 予算が少なかったのでは仕方がなかったということなのでしょうけれども、その間に支障はなかったのですか。

○総研（城土理事） これは国全体の予算のつくりと同じで、森林総研だけが、言いわけになりますけれども、予算の要求が遅れたわけではなく、全体の流れとしてそういう時期の予算成立であったというのが1つ。それから、今言われた改修施設の中で、部分的には

当然、運転を停止していたものもごございますし、だましましというのでしょうか、今ある施設を支障のない範囲で活用しながら使った物もごございます。

○片桐専門委員　それで研究所の業務に支障はなかったのですね。

○総研（城土理事）　もちろん細かいものについては、研究員の皆さんが本来はやりたかった実験等を我慢したところもあるわけでごございます。トータルの研究成果としてどうだったかという部分については、先ほどの重点課題A～Iの説明にもありましたとおり、少なくともa以上の評価を得られたということです。そういった意味では、トータルとして大きな影響は幸いにしなかったという理解でごございます。

○酒井分科会長　どうぞ。

○肘井専門委員　放射性セシウムの移行の話が20ページとか34ページあたりに出てきているのですけれども、これは、確かにキノコ原木への移行とか濃度の分布を調べたということは、これはこれで成果だと思うのですけれども、年度計画にないのでということかもしれませんけれども、木材そのものへの移行というのはどういう方向性を持ってこれから調べていかれるのか、あるいは、何かそのお考えがあるのかというのを伺いたいと思います。

○総研（大河内理事）　木材については、重点課題Cの方に記述させていただいております。木材の調査は環境中の放射性物質の調査と同じ場所で調査しております。放射性セシウム濃度の高い場所、中ぐらいの場所、低い場所と調べております。特にそのうち1か所でそれぞれスギ、マツ、コナラの3つのタイプで調べております。もちろん環境の中の移動と材の中の移動を調べてごございます。今年についてのデータはとっております。これは少し長期的に見ていかないと、1年見ただけでどうこうというところではございませんので、しっかりと長期的にデータを積み重ねていくというところで考えてごございます。

○酒井分科会長　よろしいですか。

ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○田村委員　2点あるのですけれども、最初に資料1の2ページのところにあります低密度航空機LiDAR観測による人工林の樹高・蓄積を把握する手法を開発したということの説明があるのですけれども、私、よくわからなくて、実際、経営計画作成を支援する有効なツールとなるということなのですから、どういうふうに生かされるのかを教えてください。

○総研（大河内理事）　LiDARというのは、電波を当てて反射光を調べますので、普通の光で見ると違って木の高さがわかるわけです。そうすると森林の構造がわかりますので、低空で飛行機が飛んで撮ったLiDARから、その地域の森林の蓄積というものがわかるということなのです。その地上調査を今までずっとやらなければいけなかったのですが、それが空から見ることによってある程度わかってしまうということで、計画を立てる際に、従来は全部地上調査を入れていたのですけれども、あらかじめこういうもので大まかなデータをとっておくということが、地上調査にかわる部分が出てきたということになります。こ

れは、人が入るのに比べてはるかに安価にできることであります。

○田村委員 そうすると、実際にある地域でやろうとしたときに、そのたびごとに低密度航空機を飛ばして測るということですか。

○総研（大河内理事） 実際にやるときには、一定地域全部をやることになろうかと思えますけれども、流域とかそういう単位でデータをとっていくことになろうかと思えます。将来は、できれば定期的に全国でとるようになれば、一々調べなくてもいいのかと思えますけれども、実際にどう使うかというのはコストとベネフィットの関係になりますので、そこまでは今はまだですが、採算性は別として、技術的にはできるようにしたということです。

○田村委員 低密度航空機というのは、かなり特殊な高価なものなのですか。

○総研（大河内理事） 高密度にするともっと高くなるのですけれども、低密度ということで、コストを考えて安いものを選んでやったということです。

○田村委員 割と普通に使える程度ですか。

○総研（大河内理事） 地上調査に比べれば、確実に安上がりになるということになります。

○田村委員 わかりました。

それから、もう1点、次は水源林の方なのですが、成果選集の17ページにチェックシートの説明がありまして、これを活用して効率化を進めているという御説明があったのですが、成果選集の17ページの中ほどのところに、成育遅れと判断する基準は明確にそこに書かれています。そして、その対応策がその下に書かれていて、2番の成育遅れのうち、今後順調な成育が見込めない箇所は除外対象とするということで、この成育遅れの基準はわかるのですが、順調な成育が見込めないという判断はどういうふうにされるのか。センターの中で厳密な基準というのはつくれないと思うのですが、統一された大まかな目安があるのか、あるいは、個々人の職員の方の知見で決められるのか、その辺をお聞きしたいのです。

○森林農地整備センター（安藤総括審議役） 今、田村委員がおっしゃったように、厳密な基準というものは難しいものですから、現地で造林者と当方の職員が相談して決めているところです。順調な成育が見込めない箇所を除外ということは、成育がまた見込める状況になれば、施業の対象に入れていくという意味で、あえてこういう表現にしております。

○酒井分科会長 よろしいですか。

ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、続きまして、平成24年度財務諸表について御説明をお願いいたします。

○総研（総務部長） 総務部長の藤江でございます。財務諸表について説明いたします。

お手元の資料の成果選集の下に「財務諸表説明資料」というのを用意させていただいております。それと、資料3「平成24年度財務諸表等」の本体、この2つを使いますのでお

手元に御用意いただけますでしょうか。

まず、独立行政法人の会計基準とは前年度から特段の変更はなかったこと、また、通則法第39条に基づく会計監査人による監査を終了していることを報告させていただきます。

では、厚い方の資料3「平成24年度財務諸表等」でございますが、当法人は、研究・育種勘定と特定地域整備等勘定、水源林勘定の3勘定から成っております。

1ページから43ページまでは3勘定を合わせた法人単位の財務諸表、44ページからが研究・育種勘定、55ページからは特定地域整備等勘定、67ページからが水源林勘定について掲載しております。また、80ページからは決算報告書となっております。

それぞれの勘定では事業の性格が異なりますので、3勘定合わせたものにつきまして1ページから2ページの貸借対照表におきまして全体像を簡単に説明いたしますが、資産合計、それから、負債、純資産合計は、平成24年度末で1兆1,486億円ということになってございます。

それから、3ページから4ページ、損益計算書でございますが、平成24年度の経常費用、経常収益合計は577億円弱というようなことになっていることを御報告させていただきます。

私からは研究・育種勘定の財務諸表等について説明いたします。

薄い方の資料、「財務諸表説明資料」をご覧くださいませでしょうか。こちらの1ページ、「貸借対照表比較表」をご覧ください。資料は千円単位で表記してありますけれども、四捨五入して百万単位で説明させていただきます。

まず、貸借対照表は、業務を行うために必要な資金等をどのように調達して、それがどのような資産となっているのか、当該会計年度末の状況をストックとして表わしたものでございます。

最初に資産の部について説明いたします。資産の大部分は、土地建物等の固定資産でございますが、そのほかに現金・預金等の流動資産25億300万円を有しております。流動資産の中で現金・預金が14億2,300万円増加しておりますけれども、これは年度末に、先ほど話が出ましたけれども、施設整備費補助金の工事代金の未払い金がございます、これが主なものであります。また、未収入金が前年度より3億3,600万円減少しておりますけれども、これは政府等受託収入の未収入金が計上されるのですけれども、それが減少したことによるものです。固定資産につきましては、前年度に比べて3億3,400万円増加しておりますが、これは、先ほどの補正予算による施設の取得が主な要因となっております。流動資産と固定資産を合わせました資産の合計は476億1,400万円となっております。

次に負債の部ですが、平成24年度から次年度に引き継ぐ短期の債務である流動負債が24億5,100万円となっております。運営費交付金債務は、予算に対する執行額の差の累計というものが計上されるものでありますけれども、育児休業ですとか中途退職による人件費が残ったことによりまして、前年度から比べて増加いたしまして5億9,400万円というふうになっております。



それから、未払金が増加しておりますが、これは先ほど申し上げた施設整備費に係るものが主なものです。施設整備費の補助金の工事代金の未払い金为上と下と両方関係しております。

それから、固定負債ですけれども、これは独法の設立時に国から譲渡されたり、その後、運営費交付金等で購入した機械器具等がありますが、流動負債、固定負債を合わせた負債合計が36億6,600万円となっております。

最後に純資産の部ですが、これは独法の設立時に国から引き継いだ土地、施設等に当たる資本金、その後、施設等の取得や減価償却による資本金の増減を表わす資本剰余金、それから、業務活動によって生じた利益または損失の累計を表わす利益剰余金から成っております、その合計が439億4,800万円となっております。

利益剰余金につきましては、前年度に比べて7億4,700万円に減少しておりますが、これは受託費で取得した資産の減損等に対応して、前中期目標期間繰越積立金を取り崩すというルールになっておりまして、その結果によるものでございます。

以上、負債と純資産を合わせた負債純資産合計が476億1,400万円となっております。

次に、「損益計算書比較表」をご覧ください。損益計算書は、当該年度中に要した費用と、それが生み出した収益を明らかにして年度内の活動がもたらす損益をフローとして示したものです。

まず、研究業務費、一般管理費、それぞれの人件費が計上されておりますけれども、これが大きく減少しております。これは、主に国家公務員に準じた給与の減額支給措置によるものであります。また、業務委託費が2億1,800万円減少しております。これらによりまして、総額では前年度に比べて8億1,000万円減少しております。

次に、経常収益ですが、運営費交付金収益につきましては、人件費の大幅減に加えまして、そのほかの予算も減額となりまして5億3,000万円減少しております。

それから、受託収入につきましては、国の予算の縮小もありまして2億4,100万円減少しております。

計上収益につきましては、前年度に比較して7億7,900万円減少しておりますが、これは収益の減少に対して費用の減少がおおむね見合ったものというふうに見てください。

経常収益から経常費用を差し引きました経常損益につきましては、8,700万円の損失ということになっております。これは、受託等で取得した資産額よりも減価償却費が上回ったということで御理解ください。

臨時損失につきましては、減損損失として6億6,000万円計上しております。これは、受託事業によってつくったものが、その研究が終わったということで不要決定したものが大きいものとなっております。

以上によりまして、当期純損失として7億4,700万円発生しておりますが、受託費等で取得した資産の減損損失等に対応して取り崩すこととなっている前中期目標期間繰越積立金取崩額と合わせますと4,700万円が当期総利益ということになっております。

次のページをご覧ください。キャッシュフロー計算書は、当年度内の現金の出し入れを明らかにしたのですが、年度末に施設整備に係る未払金があったことから、資金の期首残高5億3,400万円に対しまして、期末の資金残高が19億5,700万円と増加しております。

次に、行政サービス実施コスト計算書ですが、研究業務費、一般管理費などの損益計算書の業務費用と、それには計上されない損益外の費用を合わせたものが当期の総コストとなりますが、120億4,700万円となっております。それから、受託収入など行政サービス実施コストには算入しない当期の収入11億3,800万円を控除した109億800万円が当期の行政サービス実施コストとなります。

次に、利益処分に関する書類ですが、これは資料3の財務諸表の49ページをお開きください。損益計算書による当期の総利益は4,700万円発生しておりますが、これにつきましては全て積立金に計上することといたしております。

最後ですが、決算報告書81ページをご覧ください。平成24年度の予算額につきましては、収入137億4,300万円、支出が前事業年度からの繰越額を加えて138億6,200万円でありました。決算につきましては、収入が124億8,800万円、支出が123億7,400万円となっております。

収入におきまして決算額が予算額より減少しておりますのは、施設整備費補助金を繰り越したことによるものでありまして、それに見合う分、支出も減少しております。

収入における支出1億1,400万円につきましては、運営費交付金と自己収入の収支差によるものであります。

以上をもちまして、駆け足でございますが、研究・育種勘定についての説明とさせていただきます。

○森林農地整備センター（総括審議役） 森林農地整備センター総括審議役の田中でございます。私の方からは、特定地域整備等勘定及び水源林勘定の財務諸表について説明させていただきます。

森林農地整備センターにおきましては、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業、水源林造成事業等を実施していますが、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業及び旧緑資源幹線林道事業については、特定地域整備等勘定で整理しておりまして、水源林造成事業等については水源林勘定で整理しております。

それでは、薄い方の「財務諸表説明資料」の3ページをご覧いただきたいのですが、3ページの上の方の特定地域整備等勘定の貸借対照表について説明いたします。

なお、特定地域整備等勘定と水源林勘定については、資料は千円単位で表記してありますけれども、四捨五入して億円単位で説明させていただきます。

最初に、表上段の資産の部について説明いたします。23年度決算額の資産合計2,015億円に対しまして、24年度決算額は1,542億円と、472億円の減となっております。これは、旧緑資源幹線林道の移管等による林道建設仮勘定390億円の減が主な要因となっております。

次に、表中ほどの負債の部でございますけれども、23年度決算額負債合計1,958億円に対

しまして、24年度決算額は1,485億円と、473億円の減になっております。これは、旧緑資源幹線林道の移管及び特定中山間保全整備事業の完了区域の譲渡に伴う建設期間中に受け入れました補助金・負担金・賦課金の振り替えによる減であります。資産見返補助金等で264億円の減、負担金等の前受金で61億円の減となっているほか、借入金、森林総合研究所債権の減が主な要因となっております。

続いて、表の下の純資産の部ですが、23年度決算額の純資産合計56億5,300万円に対しまして、24年度決算額は57億4,400万円と、1億円の増となっております。これは、前中期目標期間繰越積立金を1億円取り崩したことに對し、当期末処分利益が2億円発生したことが要因となっております。このように、特定地域整備等勘定においては各事業で事業完了に向け計画的な事業を実施しており、各事業の進捗に伴い、資産及び負債は減少していく傾向がございます。

引き続き、下の表の損益計算書について説明いたします。当期純利益は9,000万円となっておりますが、これは移管完了した各事業における投資額を譲渡原価として費用計上しております。その事業の財源となります補助金を資産見返負債戻入、徴収した負担金等を割賦譲渡収入として収益計上しているため損益が均衡しております。このため、経常収益である一般管理費、財務費用、雑損の合計額25億1,800万に對し、経常収益である割賦利息収入、国庫補助金等収益、財務収益及び雑益の合計額が26億800万円となったことが主な要因となっております。

また、表の一番下の当期総利益は2億100万円となっておりますが、これは当期純利益が9,000万円発生したことに加え、前中期目標期間繰越積立金から1億1,000万円を取り崩したことによるものです。

この利益につきましては、厚い方の資料3の60ページを見ていただきたいのですが、こちらの方に「利益の処分に関する書類（案）」がございます。（案）のとおり、積立金として処理することとしております。

また、次に、薄い方の「財務諸表説明資料」に戻っていただきまして、4ページの上にある表のキャッシュフロー計算書について説明させていただきます。

24年度は、資金期首残高36億円に対しまして、業務、投資、財務活動を全て合わせた収入額が376億円、支出額は377億円となり、資金期末残高は35億円と、5,500万円減少しております。

続きまして、下の表の行政サービス実施コスト計算書について説明いたします。

旧緑資源幹線林道、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業の3事業の移管区間完了に伴う投資原価及び一般管理費などの業務費用と、政府出資金等の機会費用を合わせました総コストは431億円となっております。

一方、行政サービス実施コストには算入しない3事業の移管完了に係る負担金、賦課金の自己収入は130億円となっております。差し引きしました301億円が当期の行政サービス実施コストとなります。

続きまして、同じ資料の5ページからが水源林勘定でございます。まず、水源林勘定の貸借対照表について説明させていただきます。

最初に資産の部について、23年度決算額の資産合計9,322億円に対しまして、24年度決算額は9,468億円と、146億円の増となっております。これは、水源林造成事業の投資等による水源林の144億円の増が主な要因となっております。

次に、表の中ほどの負債の部です。23年度決算額の負債合計1,795億円に対しまして、24年度決算額は1,709億円と、87億円の減となっております。これは、借入金と森林総合研究所債権の減が主な要因となっております。

続いて、下の表の純資産の部でございます。23年度決算額の純資産合計7,526億円に対し、24年度決算額は7,759億円と、233億円の増となっております。これは、政府出資金の受け入れによる資本金108億円の増と、補助金の受け入れ等によります資本剰余金125億円の増が主な要因となっております。

水源林勘定においては、水源林資産、造林木でございますけれども、これが成育段階であり、また、今後、長伐期施業等も実施されるため、資産の水源林及び純資産の政府出資金、資本剰余金の方が増加していく傾向でございます。

引き続き、下の表の損益計算書について御説明いたします。

24年度の当期純利益は6,900万円となっております。これは、水源林に資産計上しない共通の管理経費と支払利息で、国により財源措置されるものを一般管理費や財務費用として計上しております。その額に見合う国からの財源措置を国庫補助金等収益、資産見返負債戻入及び財務収益として収益計上しているため、損益の方は均衡しております。このため、経常費用である分収造林原価1億2,700万円に対しまして、経常収益である分収造林収入が3億4,500万円となったことが主な要因となっております。

また、表の一番下の当期総利益でございますけれども、3億1,900万円となっております。これは、当期純利益が6,900万円発生したことに加えまして、前中期目標期間繰越積立金から2億5,000万円を取り崩したことによるものでございます。この利益処分につきましては、同じように、厚い方の資料3、「平成24年度財務諸表等」の72ページにあります「利益の処分に関する書類（案）」のとおり、積立金として処理することとしております。

また、薄い方の資料の「財務諸表説明資料」に戻っていただいて、6ページのキャッシュフロー計算書について説明させていただきます。

24年度は、資金期首残高19億円に対しまして、業務、投資、財務活動を全て合わせた収入額が396億円、支出の方は401億円となり、資金期末残高は15億円と、4億5,000万円減少しております。

続きまして、下の行政サービス実施コスト計算書について御説明いたします。

水源林造成事業に係る植栽及び保育等の事業の投資原価を整理している分収造林原価、一般管理費などの業務費用と政府出資金等の機会費用等を合わせた総コストは88億円となっております。一方、行政サービス実施コストには算入しない間伐木等の販売、解約等に係

る補償金等の収入を整理しています分収造林収入などの自己収入は8億円となっております。差し引きました80億円が、当期の行政サービスコストとなります。

次に、平成24年度の決算報告書について御説明いたします。厚い方の資料3の82ページをごらんください。

上の方が特定地域整備等勘定の収入支出決算書でございます。収入は、予算額219億円に対しまして、決算額は238億円となっております。収入において決算額が予算額より増えているのは、主に短期借入金収入が19億円、業務収入が6億円増加した一方、事業の繰り越しに伴います補助金及び長期借入金4億円、翌年度に繰り越しになったことにより減少したものでございます。

下の方の支出でございますけれども、予算額262億円に対しまして、決算額は241億円となっております。支出において決算額が予算額より減少しているのは、主に特定地域等整備事業と林道事業の事業繰越によるものでございます。

引き続きまして、下の表の水源林勘定の収入支出決算書でございますけれども、収入は、予算額552億円に対しまして、決算額は348億円となっております。収入において決算額が予算額より減少しているのは、主に業務収入が5億円増加した一方、事業の繰越に伴う補助金を翌年度へ209億円繰り越したために減少したことによるものでございます。支出は、予算額558億円に対しまして、決算額は345億円となっております。支出において決算額が予算額より減少しているのは、主に事業繰越によるものでございます。

財務諸表についての説明は、以上でございます。

○酒井分科会長 どうもありがとうございました。

ただいま御説明いただきました財務諸表につきましては、農林水産大臣から本日諮問が行われております。

どなたからでも結構ですので、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

○文野委員 冒頭で外部監査人、たしか新日本監査法人さんだとお聞きしておりましたけれども、適正意見であるという意見書が出ているということでもよろしいですか。

○総研（総務部長） いただいております。

○文野委員 でしたら、基本的には合っているのだと思いますが、この評価シートとの数字の関係で、この数字はここの部分に含まれているとかというところを幾つか教えていただければ、ほかの委員の方も、この評価シートのところの金額のイメージと財務諸表が少しリンクしていいのかなと思いますので、5ページほど財務数値が載っているところがありますので、そこについて、この勘定科目に含まれているのだと、ぴったり合う金額もあれば合わない金額もあると思いますけれども、幾つかリンクを示していただきたいと思っております。

資料1の自己評価シートの49ページの「事業実施コストの構造改善」という項目で、事業費が150億7,000万円と出ておりますが、これが財務諸表のどこに含まれているのかというところで、次に56ページの、同じように「事業実施コストの構造改善」という観点で、

全体工事費、こちらは30億3,300万円ですか、これがどの勘定科目のどの表に含まれているかということです。あと、飛びまして74ページに「効率化目標の設定等」というところがございます、ここは多分、財務諸表というよりも予算書の方とリンクするかと思いますけれども、(1)アの24年度の予算額、運営費交付金が91億円ですとか、業務経費16億円、次の75ページの一般管理費が3億5,000万円、人件費が29億円といったところですね。最後に、91ページの「外部資金の獲得状況」というところで、金額が合計15億5,500万円といった数字が並んでいるかと思いますけれども、これがどこの勘定のどの勘定科目ということをお示しいただけるとイメージが湧いてよろしいかと。

○酒井分科会長 よろしいですか。御説明できますでしょうか。

○総研（総括審議役） それでは、まず49ページの方の事業費ですが、こちらの額は、資料3の82ページの水源地勘定を見ていただきたいと思うのですが、支出の業務経費の予算額計337億円から、前事業年度からの繰越額に含まれる前事業年度契約済み額を除いた額の内数となっています。

56ページの30億3,300万円は、同じく82ページの特定地域整備等勘定における支出の業務経費の特定地域等整備事業関係経費の予算額計43億円から、前事業年度からの繰越額に含まれる前事業年度契約済み工事費を除いた額の内数となっています。

○総研（総務部長） それでは、評価シートの74ページにつきまして説明申し上げます。

74ページ、下から3分の1の運営費交付金ですが、平成24年度91億1,700万円余りとなっておりますのは、資料3の財務諸表等の81ページをご覧くださいますと、研究・育種勘定の平成24年度の収入の運営費交付金91億1,700万円と同じとなっております。

74ページの下の業務経費と一般管理費ですが、これは若干わかりにくいのですが、中期計画に基づいて、年度計画では前年度対比で一般管理費3%減、業務経費1%減というふうになっているのですが、中期計画におきましては、実は消費者物価指数を加味した予算額で比較をするようになってございます。ただ、財務諸表の数字では比較しにくいものですから、前年度と比較することのできるよう算定をした額を示しております。これは、口頭で説明するのは非常に難しいものですから、また必要があれば別途説明させていただきたいと思っております。

91ページの外部資金の15億5,500万円ですけれども、損益計算の方では、「財務諸表説明資料」でいきますと、経常収益のところ受託収入10億円余りとなっておりますけれども、政府受託とその他受託研究の合計額と若干合わない形になっております。

○総研（城土理事） 文野委員は良くお分かりかと思いますが、決算額と予算額とで、恐らくこういう数字だろうと推察されつつも、多少数字が合わないから御質問されたのだと思います。我々もそこにちゃんと答えられればいいのですが、多少の数字の出入りがあるようですので、7月22日にまたワーキングを予定していますので、それまでの間に整理をして、ほかの委員の皆さんにも効率的であることがわかるように整理をさせていた

だければと思います。

○文野委員 突然に済みませんでした。ちょっとイメージが、財務諸表は非常に難しいと思いましたが、この評価シートと少しつながっているのだというところを皆さんに御理解していただければと思って。

○総研（城土理事） 我々の方が答えられなくて申しわけありません。整理をして出入りがわかるようにさせていただきたいと思います。

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、財務諸表に関する質疑はここまでといたしたいと思います。

そういたしましたら、先ほどの大臣からの諮問に関しまして、財務諸表について林野分科会の意見を決定したいと思います。林野分科会として特に意見なしということで回答させていただきますのでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○酒井分科会長 異議なしということで、ありがとうございました。

それでは、議題のその他に移らせていただきたいと思います。

今後の日程等につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、説明させていただきます。

参考資料9をご覧ください。まず、一番上の6月27日は、本日、第49回農林水産省林野分科会が行われているところです。

今後ですけれども、7月22日月曜日にワーキング会合を開催し、評価案を検討いたします。そして、8月26日月曜日に第50回の林野分科会を開催し、平成24年度の評価結果を決定していきたいと考えております。

続きまして、参考資料8をご覧ください。7月に予定しておりますワーキング会合への準備といたしまして、7月10日までにそれぞれの御担当分野につきまして、この参考資料8に載せております様式により御意見をいただきたいと思いますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

また、今年度も昨年度同様に、7月上旬に分科会事務局のホームページで業務実績報告書を掲載して意見募集を行うこととしております。

続きまして、本日、委員の皆様にお諮りしたい案件がございますので、今、事務局の方から資料を配っております。少々お待ちください。

（資料配付）

○事務局 ただいま事務局からお配りいたしました政独委の平成23年度における農林水産省独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見につきまして、1枚めくっていただいて、別紙1をご覧ください。各府省所管法人共通のところの内部統制の充実・強化におきまして、そこの文章の最後のところです、監事の出席を求めている府省評価委員会等においては、今後の評価に当たり、監事から直接意見聴取等を行うことが望まし

いというふうに指摘されております。林野分科会におきましては、昨年度まで監事の出席というものを求めておりませんでした。今回の指摘を受けまして、事務局等でいろいろと検討してまいりました。農林水産省の他の分科会はどうなっているかということも含めて検討したのですが、農林水産技術分科会及び水産分科会におきましては、今年度の部会や分科会に監事の出席を求め、意見聴取を行う予定であるというふうに聞いております。そこで、本指摘を受けまして、林野分科会としての対応を事務局として検討した結果、7月22日のワーキング会合に監事2名の出席を求め、監事から監事監査報告を踏まえた、特に内容統制の充実強化について説明及び意見をいただきたいというふうに考えております。そして、評価委員の皆様からの質疑を行い、評価委員会の評価コメントをまとめる際の参考としていただきたいというふうに考えております。

以上、御検討をよろしくお願いいたします。

○酒井分科会長 7月のワーキングに監事の出席をお願いするというので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○酒井分科会長 どうもありがとうございます。

そういたしますと、事務局から御説明がありましたように、本日の会議終了後、委員の皆様には、森林総合研究所の評価の担当する部分について御意見、評価案等を提出していただくこととなっております。7月10日ということで非常に短期間ですけれども、何とぞ御協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、今後の日程及び先ほどの監事からの意見聴取について、何か御意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○足本委員 監事というのは、どなたがというのは私たちは知らないまま御一緒にいればよろしいのですか。というか、お名前がわかれば教えていただけたらと思ったものですから。

○総研(城土理事) 先ほど説明がありました監事というのは、私どもの森林総合研究所のいわゆる内部の監事で、農林水産大臣から任命をされております。お一人は滑志田監事、もう一人は西田監事ということで、主体として滑志田監事が水源林事業等、それから、西田監事は、私ども研究・育種開発等の監事、お互いに重複している部分もございますけれども、もし必要であれば氏名等についてはお知らせいたします。

○総研理事長 今申しましたのは、滑志田監事が常勤監事で水源林造成事業等、西田監事が非常勤監事で研究・育種開発分野ということでございます。

○足本委員 申しわけありません。ありがとうございました。

○酒井分科会長 よろしいですか。ほかに何か御質問ございますでしょうか。

そういたしましたら、本日予定しておりました議事は以上です。

本日配付されました資料のうち、参考資料につきましては委員限りとさせていただきます。



す。今回の議事録につきましては、まとめ次第、事務局から各委員に送付し、御了解を得た上で確定し、その後、公開するということにしたいと思っておりますので、よろしく御了承をお願いいたします。

それでは、予定の議事を終了いたしましたので、第49回林野分科会は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。